別紙様式第6(第1条、第2条関係)

根拠法令	貿易関係貿易外取引等に関する省令
主務官庁	経　済　産　業　省

(支　払　等
特定資本取引
役　務　取　引
仲介貿易取引
延　　長
変　　更)　許　可　証

許可年月日	
許　可　番　号	
有　効　期　限 又は延長後 の有効期限	

貿易関係貿易外取引等に関する省令第3条第1項の規定により提出されたフレキシブルディスクに記録された

別添の申請は、

(外国為替及び外国貿易法第25条第5項の規定により
外国為替令第　条第　項の規定により
外国為替令第　条の　第　項の規定により
貿易関係貿易外取引等に関する省令第2条第6項の規定により)

許可	する。　しない。

(外国為替及び外国貿易法第25条第5項及び第67条第1項の規定により
外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び
外国為替令第　条第　項の規定により
外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び
外国為替令第　条の　第　項の規定により)

下記の条件を付して許可する。

条　件

経済産業大臣の記名押印

資　　格＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記名押印＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請の内容

(支払等の許可申請
特定資本取引の許可申請
役務取引の許可申請
仲介貿易取引の許可申請
許可の有効期限の延長申請
許可証の内容の変更申請)　に係るフレキシブルディスクに記録された申請の内容は、別添のとおり。

注　意

用紙の大きさはA列4版とすること。

（裏面）

銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等の記載欄

（　外国為替及び外国貿易法第25条第5項の規定により許可を受けた許可証については、記載する必要はない。）

送金（又は受領）年月日	金　　額	銀行等、資金移動業者又は電子決済手段等取引業者等確認欄